

みんなのきまり

第1章 目的

第1条【きまりについて】

この規程は城南中学校に在籍する全ての生徒が安心，安全に生活を送るために城南中学校の教職員・生徒が考え定めるものである。

第2章 学校生活

第2条【命を守る】

相手を精神的，肉体的に傷つける行為を絶対にしない。城南中学校の生徒は，一人ひとりが安心・安全の場を創られるよう考えた行動をする。

第3条【多様性を認める】

一人ひとりが違っていい，かけがえのない価値がそれぞれにあるということや，多様性を認めるとはどういうことなのか考えた行動をする。

第3章 きまりの見直しについて

第4条【きまりの見直し】

きまりの見直しは，その都度する。

おわりに

城南中学校の生徒指導規程を「みんなのきまり」と変更する理由は，

- ① そもそも，なぜ，きまりが必要なのか。
- ② 「みんな」が一人ひとり違って，様々な意見や価値観を持っているとはどういったことなのか。
- ③ それぞれが違うからこそきまりがあつたら学校がどんな場所になるのかなどなど，答えが1つに決まっていないからこそ，学校のあるべき姿をみんなで考えていきましょう。